

令和4年度第4回印西市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和5年3月17日(金) 午前10時00分から午前11時43分
開催場所	印西市役所 別館1階 農業委員会会議室
出席者	小林正博会長、板谷和也副会長、豊田裕子委員、松田勝男委員、野中イツ子委員、檜山雅紀委員、三上達也委員、石井隆委員、岩崎員幸委員、酒井保治委員、渡邊彰委員(代理:青木様)、平田伸一委員、押田龍太郎委員、金田直樹委員、鈴木伸宏委員、成田斉委員、高倍宗一郎委員、櫻井敦委員、富澤実委員
欠席者	刈谷高博委員、茨木隆郎委員、井原幹雄委員、木内聡委員、織原拯委員、根本友也委員、徳永昌子委員、和田賢太郎委員、三井勲委員、土屋茂巳委員
事務局 傍聴者	交通政策課本多課長、小林係長、秋本係長、桑原主査、堀内主査補 0名

次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 協議事項
協議事項(1) 有限会社大成交通が運行する「宗像路線」の運行見直しについて
協議事項(2) スワン号の運行について
協議事項(3) ふれあいバスの運行見直しについて
- 5 その他
- 6 閉会

会議録

1 開会

(事務局) 皆様おはようございます。

本日は大変お忙しいところ会議にご出席くださいますして誠にありがとうございます。

それでは会議に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきたいと思えます。本日、机の上に配付させていただいておりますのが、印西市地域公共交通会議の席次表、協議事項(2)スワン号の運行についての資料を机の上に置かせていただいております。また、先日あらかじめ郵送させていただきました資料につきましては、会議次第と委員名簿、協議事項(1)有限会社大成交通が運行する「宗像路線」の運行見直しについて、協議事項(3)ふれあいバスの運行見直しについてとなります。お手元におそろいでしょうか。

(事務局) それでは改めまして、ただいまから令和4年度第4回印西市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

2 出席の報告

(事務局) 本日の委員の出欠につきましては、1番刈谷委員、3番茨木委員、4番井原委員、6番木内委員、8番折原委員、14番和田委員、21番三井議員、28番土屋委員におかれましては本日欠席の連絡をいただいております。また、本日、17番渡邊委員におかれましては、代理で青木様にご出席いただいております。また、この度人事異動によりまして、19番、印西警察署交通課長が押田龍太郎委員に交代されました。今後ともよろしく願いいたします。

したがいまして、本日の出席委員は現在19名ということになりますので、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第3項により成立いたしますことをご報告いたします。

また、本日の会議につきましては、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条6項の規定に基づき、公開とさせていただきます。

また、会議録作成のため、録音させていただきますのであらかじめご了解お願いいたします。

3 会長挨拶

(事務局) それでは、次第2会長挨拶、小林会長よろしく願いいたします。

【会長挨拶】

(事務局) ありがとうございます。それでは会議に移ります。

これより協議事項に入らせていただきますが、議事進行につきましては、小林会長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

(会 長) それでは、改めまして、ここから議長を務めさせていただきます。

3 署名委員の指名

(会 長) 早速でございますが、会議次第の3でございます。会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日の会議の署名委員につきましては、名簿順に従いまして、野中イツ子委員、よろしく願いをいたします。

(会 長) 続きまして早速でございますが、次第の4、協議事項に入らせていただきます。
協議事項(1) 有限会社大成交通が運行する「宗像路線」の運行の見直しについて議題といたします。本件について説明を求めます。

(事務局) 協議事項(1)、有限会社大成交通が運行する「宗像路線」の運行見直しについて、概要をご説明させていただきます。

【事務局説明】

(会 長) 説明が終了いたしましたのでこれから質疑等を行います。
質疑、確認、提案等がございましたら、挙手をもってお願いをいたします。

(会 長) はい、A委員どうぞ。

(A委員) 私からは確認のために、1点お伺いさせていただければと思います。

3月11日に分科会で協議が終わっているということで、分科会のメンバーが資料にはないのですけれど、この要望施設に乗り入れるという、特別養護老人ホームへの乗り入れということで写真も新たに敷地に入ることとありますので、既に、7月1日から変わるということとありますと、変更に係る交通保安管理者である警察及び前面道路の道路管理を行っている道路管理者、市役所になると思うのですけれど、こちらの協議がもう終わっていて、了解済みなのか。それとも今日の会議の決議を受けて、これから協議をなさるのか。具体的には運輸支局に事業計画の変更を大成交通さんをご申請なさる時には、そうしたこれから色々また造作を変えとなりますと、7月というのは大変スケジュール厳しくなるので3月1日の分科会では、もうそうした警察とか道路管理者の協議が終わっていて、この会議の決定だけでゴーサインが出せるのかどうか。この調整状況について、補足してご説明をいただければと思います。

(会 長) 手続き上の確認です。事務局お願いします。

(事務局) はい。手続き上の件につきましては、具体例でおっしゃっていただいたのは、警察の協議等は3月1日以前に済ませておまして、了解をいただいているところでございます。

また、印旛晴山苑の敷地ということですので、地権者様との協議ももちろん調整の方は終えていて、土地の使用に関しては許可をいただいているところでございます。

また、運輸局への申請関係につきましては、書類等の事前の調整といたしますが、こういった形を出す旨の了解の方もいただいております、この承認をもちまして、実際の手続きというのをスムーズに進めていきたいと考えているところでございます。以上になります。

(会 長) よろしいでしょうか。

(A委員) はい。

(会 長) 他に何かございますか。
副会長、何かありますか。

(副会長) 私はもうよろしいです。

(会 長) 無いようですので、ここでお諮りをさせていただきます。

協議事項(1)でございます、有限会社大成交通が運行する「宗像路線」の運行見直しについては、原案の通り承認するというごことでご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会 長) ありがとうございます。異議なしと認めます。
それでは、協議事項(1)でございますが、協議が調いました。

(会 長) 続きまして、協議事項の(2)でございます。
スワン号の運行について、議題といたします。本件について説明を求めます。

【事務局説明】

(会 長) 説明が終了いたしましたので、これより質疑等を行います。
質疑、確認、提案等がございましたら挙手をもってお願いをいたします。

(B 委員) はい。

(会 長) どうぞ。

(B 委員) まずアンケートの中で、弊社の乗務員の運行その他態度に対するご意見いただいております。これも会社の指導不足でございます。誠に申しわけません。取り急ぎお詫びを申し上げる中で、色々と先般の分科会でご提案をいただいたところでございますが、1点事務局に確認がございます。次回の交通会議はいつになりますか。

(事務局) 交通会議自体は、現在6月頃を年間のスケジュールとしては予定してはおりますけれども、具体的な日付の方はまだ確定していないにせよ、その前後で思っております。

(B 委員) 何のことかと申しますと、6月30日で運行休止するというところは、ほぼ議決事項だという認識でいるのですが、私ども運行等当事者である運行事業者としてお願いがございます。9月30日で運行を単純に止めるということであれば、1ヵ月前の申請でございますから、8月30日までには申請を行う必要がございます。逆算すると8月30日までに色々な事が決まっていけないといけないという点をご配慮お願いしたい。同時に、これをフルデマンドにするということでは運行形態の変更事業計画の変更が生じる場合、もっと早くやらなくてはいけません。単純に休止ということであれば、休止届を出せばそれで終わりなのですが、運行形態、事業計画の変更で補正事項が入ってきますと、逆算すると間に合わないのではないかとところで、大変皆さんにご負担かけるのですが、6月頃の交通会議で、ある程度というか最終的に決めるという方向で動くということは、それ以前、6月以前に分科会をまめに開いていただいて、何をするか何をやるのか。やるにあたって何が必要なかということをお決めいただきませんと申請ができなくなってしまう。つまり、9月30日でやめるよということをご決めていただいても、勝手に運行をやめるわけにはいきませんので、これも法令の違反事項になってしまいますから、そういうことがないようにひとつお願いをしたいということがございます。

またタクシーの補助金という制度、これ1つの案だなというところなのですが、その補助金制度を作るということ、また周知を十分に行うということであった場合、やはり、まず話が全体に戻るのですが、まめに分科会の開催をお願いして、より良いものに皆様が利用しやすいようなものが提供できるようにしていきたいと考えておりますので、特に分科会に関わる方、市の方でもそれだけのご配慮は何卒よろしく願いいたします。以上でございます。

(会 長) スワン号の運行方法の変更が、本日の会議で承認されるという前提条件に立っての依頼ということで受けとめてよろしいですね。

(B委員) はい。

(会 長) では事務局、今のオペレーションの関係について具体的なことについては早目に結果を出していただきたいというご提案ですが、何かありましたらお願いいたします。

(事務局) 分科会の開催等につきましては、まず6月のスケジュール、あくまで予定というところではあるのですが、まめに開かせていただいて早目早目に事項を決めて、手続きスムーズに進めるように努力したいところでございます。

(会 長) よろしいでしょうか。

(B委員) はい。

(会 長) 他に何かご意見等ございますか。

(会 長) A委員どうぞ。

(A委員) 今のB委員からの質問もありましたが、関連してお伺いできればと思います。28ページの表現の確認になるのですが、あくまでも今後の方針案ということで令和5年9月30日を目途にここから新たな対応策の検討及び実施をもって休止とする。B委員の方からのご質問には、十分な手続き色々な事をやらないと非常に難しい。この更新案の解釈になるのですが、仮にどちらを優先するかというと、このスワン号実証運行地域の方々の、今あるサービスを継続して行うというような表現になっておりますので、仮に手続きを一生懸命やっても何らかの状況で9月30日までに新たな対応策の決定及び実施ができない場合は、スワン号の運行はその実施時期まで、9月30日より先まで延ばしてやるということもその解釈が2行の中には含まれているということを確認したい。もう1点は、新たな対応策の決定の中に1つの案として、タクシーの補助券というテーマが1つ新たに入ってきているわけなのですが、今回スワン号の実証運行に係る地域の方にタクシー補助券を配るとような新たな対応策でございますが、タクシーの補助券ということになりますと、印西市内のいろいろな地域で、もっと少ない所、うちの地域も欲しいというようなお話も出る可能性もありますけれど、あくまでもタクシー補助券の配布という新たな政策は、かなり印西市の中では既にやられていて今回それを広げるのだというものなのか、全く未知のものなのかこの辺の方針を決めるにあたっての、参考の情報をお伺いできれば。最後に、費用対効果的なことがアンケートの中に出ているのですが、そうした今のスワン号の実証実験とタクシーの補助券、もし

くはフルデマンドだとどの位の金額的に、財政上の支援というか、同じくらいでできるとはちょっと思えないのですけれども、この辺について事務局の方で今ある情報があれば、補足してご説明いただければと思います。以上3点すいません。

(会 長) はい。3点ほどの質疑でございます。

(事務局) はい。

1点目、今後の方針案の解釈等につきまして、分科会の方でいただいた意見の中で代替策をもって市民の生活の交通インフラというところの課題がございますので、そちらを絶やさないといい点を重視させているところでございまして、9月30日は目途ということで、そこは適宜調整したいと考えておりますので、もし何かありましたら若干伸びるといった問題はあるのですけれども、そこを埋めるといった、その隙間をないようにするよう調整したいと考えているところでございます。

2点目につきまして、タクシー補助券の配布等につきましては現在、印西市の中では、福祉の分野では補助券の方の配布を活用していて、障がい者福祉の面や要介護の方の福祉券の配布ということで、福祉部局の方で対応しているところがございます。そちらについては、地域的な単位ではないので、全体の中で対象の要件に入っている方に配布を個別に行っているというような状況で、もしその地域交通補助としてやる場合につきましては、交通不便地域対策としての位置付けということで新たに始めることとなります。その場合につきましては、市内ではスワン号実証運行地域へのみではなくバス停から離れた鉄道駅から離れた地域の方も各所ございますので、そういった地域の手当に活用できるかどうかというのを検討いたしまして、そこもセットで制度の導入等は考えることになると思います。スワン号の実証運行につきましても、スワン号の地域でやった交通事業自体の実証としてやらせていただいているのは、この実証結果をもちまして、今後、印西市の交通不便地域について、どのように伝播させていくかといったところの検証も含めて、市の実証実験としてやらせていただいている部分もございまして、一旦総括として、この実証運行を終えたからには、その他の地域とのバランス等もとった新たな政策ということで打ち出してやっていくような形になるというふうに予定しております。

最後にすみません3点目なのですけれども、費用対効果等につきまして、現状の運行事業委託費と比較いたしますと、基本的に試算上のお話で他の自治体さんのご情報を聞く限りでは、タクシー補助券の配布を、ある程度の金額を行うことの方が費用対効果の面では優れているといったような形となるということが現状の状態でございます。周辺の事例として地域交通補助としてやっている自治体がそこまで多くない部分もあるのですけれども、具体的には、茨城県の稲敷市さんなど市全体を対象として交通補助としてタクシーチケットの配布やっていると伺っているのですけれども、1年間に約1,200~1,300万円程度と伺っておりまして、地域の規模だったりとかタクシーの利用の習慣だったりとかのばらつきは勿論あるのですけれども、

仮にその費用感を持って、今回の本埜地域等で、その対策と同じようにあった場合については、そこまでの費用にまずなることはないというふうに認識しておりますので、費用対効果は上がるといったような形にはなると思うのですけれども、実際ご利用等の利用状況等も検証といいますかそういうのを進めていくってということが必要だと考えておりますので、あくまで次の助成制度等を行う場合につきましても新たな政策の方式として、また実証的に何年という区切りといいますか、そういったものをガイドライン的に設けまして、しっかりとチェックしていくといったことが必要だと考えておるところでございます。以上になります。

(会 長) よろしいですか。

(A委員) はい。

(会 長) 他に何かございますでしょうか。

(会 長) 副会長、何かございますか。

(副会長) はい。

私が分科会で大分話した内容を反映してご説明いただいたので、私から改めてのご説明は要らないと思うのですが1点だけ。これは実証実験という形に近い運行方法だったと思うのですが、実験でやるのであれば期限を区切って、何年後に見直しをするといったことを先に決定してから始めた方が良かったかなと思っております。その際に、評価基準が後でぶれるといけないので、大体何人位乗って欲しいという目標値やサービスレベル、遅れなかったかどうかとか、予約にきちんと対応できたかどうかとかそういったところを実験後に数字で評価できるようにして始めると良かったかと思っています。この件はこれが不十分だったために、改善をするタイミングが曖昧になっていました。今回データを見ますと、何らかの改善をしないといけないということは、誰が見ても明らかだと思いますので、今回スワン号を見直すということについてのご異論は恐らく出ないだろうと思っておりました。ただ、どのように変えていくかというところについては、今議論がありましたように検討が必要だと私も思っております。タクシー券補助あるいはフルデマンド型の交通を新たに作るかの、どちらかが良いと思っています。理由は、現状では1日1人程度の利用ですので、サービス内容を変えることでニーズが多少顕在化するにしても、1日に10人20人となるような地区では恐らくないと思いますが、そうした地域にはドアツードアに近い形で提供できる交通が合っているためです。ただ議論にもありましたようにそれぞれ善し悪しがありますので、長所短所、特に行政側として費用の支出見込みや市内の他地域との公平性などを諸々考慮した上で案を出すとなると、半年では厳しいと思います。9月30日までに必ず代替交通の運行方法を決定

しなければならないということではないとは思っておりますが、だから遅れていいかという現状このままにしておくのは好ましくありません。代替案をいくつか事務局から提案いただき、それを分科会ないし会議の場の席上で検討したうえで、なるべく早目に協議会に出していただけると議論しやすいと思います。ご苦労かけますけれども是非そういう方向で、地域に合った新しい交通サービスの提供方法について議論できる状況に持っていただければと思っております。以上でございます。

- (会 長) はい。ありがとうございました。
他に何かご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【はいと言う声あり】

- (会 長) 只今の協議内容でございますが、本埜地区における実証実験運行の運行方法の切り換えについて、検討してよろしいかという協議内容でございます。

- (会 長) それではお諮りをさせていただきます。
本件につきましては、提案のとおり、切り換えについて検討する方向で良いということでご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

- (会 長) ありがとうございます。異議なしと認めます。
それでは、協議事項につきまして協議が調いました。

- (会 長) 続きまして、協議事項3に入らせていただきます。
ふれあいバスの運行見直しについて議題といたします。本件について、説明を求めます。

- (事務局) 協議事項(3)、ふれあいバス運行見直しについてご説明いたします。

【事務局説明】

- (会 長) 説明が終了いたしましたのでこれから質疑等を行います。
質疑、確認、提案等がございましたら、お願いをいたします。

- (会 長) はい、A委員どうぞ。

(A委員) すみません。今のご説明の中で少しわからなかったことがありますので、確認のために聞かせていただきます。

ふれあいバスの現在ですね、近年の道路状況の変化で遅延が生じることが多い路線ということで、この遅延の状況について特定の時間が遅延しているのか、いわゆる通勤通学の時間帯なのか、ほとんどの時間帯で遅延している状況なのかどうかという点で、このお話を伺いたいのは車の増便、ダイヤの増便も含めた検討ということですので、一定の、実施まで10月以降目途ということで今から半年以上先ということなのです。そういう意味で恒常化した遅延の状況に応じた旅客への情報提供、色々な方法があります。バス停に遅延する旨を、あるというようなものをご案内するものもあるのですが、この増便をする前にこの半年間ずっとこのまま遅延でいいのかというお話については、部分的にでも現状の遅延に応じたダイヤ設定を検討はしなかったのかどうか。旅客への周知を、バス停とか印西市のウェブサイト等、遅延の状況についてご案内するようなお考えがあるのかどうか。10月の前までにやれることは何かないのかという点で、まず1点そこは確認をさせていただきたい。

後この資料、2点目、今回の大塚3丁目入口の停留所の新設というのは、今日の会議を受けて進みましょうと。他の2つについては、その他の検討事項ということでご説明がありまして、これは困難な状況があって今回乗り入れないということですが、要望があることは事実なのです。今後この「その他の検討事項」、もしくは、まだ見えないバス停があればそうしたものをこの会議の方にご提案いただくということなのですが、これはもう随分先なのか、もう次のメニューとして運行事業者の方でも、ある程度心づもりしていないといけないのですけれども、この辺は何というか、次のタイミングというのはどの位で考えればいいのか、これが2点目の話になります。以上、すみませんよろしくお願いします。

(会 長) それでは2点。お願いします。

(事務局) 遅延等の周知に係るという点で、例えば、現状どういう時間帯どういう傾向で遅れているかという現状の把握につきましてですけれども、現在のふれあいバスの運行の状況といたしましては、どちらかという時間帯的には通勤通学の時間帯をメインターゲット層といいますよりは、お買い物の際に利用されるような時間帯、10時とか11時とかの日中の時間帯もある程度の利用客がいらっしゃる中で、こちらの利用の方が以前よりも増加したことによりまして、元々停まっていなかった停留所を各駅停車する位のご利用がある状況に少し変わりつつありまして、その結果、正直、ダイヤという点では昔から変えていなかっというのがあるのですけれども、その見込みがだんだんと増えてきて全体的な遅延に繋がっております。全体的な遅延という点で、傾向として全体が多くなっておりますので、部分的な対応のみに留まらないところがあるという認識が1つ。

また、市役所の方の東中西ルートにつきましては、市役所に来るのですけれども、そちらの発車時刻を調整してかなり近く合わせている部分もございますので、1ルートの遅延のみの対応というよりは、全体の抜本的な見直しというのが必須というのが運行事業者との共通認識となっておりますので、ダイヤの組み替えに関しては全体の遅延の手当をするために、利用者の利便性の確保を前提とするのであれば、増便といった対応がやむを得ないというところがあります。増便、車両の増を必須と考えておりますのでこういった形で遅延の対策をさせていただきたいというところで協議として出させていただいております。遅延の周知状況等につきましては、現状、ホームページの方に交通状況によって遅延することがあるといった旨のコメントを書かせていただいております。もしくはあとは、悪天候の際等、そういった不測の事態等につきましても遅延することを、ご迷惑をとということでご協力、ご認識の方をよろしく願いますといった通知を都度している状況ではあるのですけれども、現状そのバス停の方、一基一基に細かく貼るといった対応に応じたところまではやっていないような状況でございます。ホームページの方に書かせていただいていることにつきましては、恐らくそこまで自治体で差がないと思うのですけれども、どこの自治体も、ある程度やれる範囲のレベルの書き方にはなっているところではあるのですけれども、現状、運行事業者様の多大な努力のもと、遅延が生じる環境の中でもある程度、乗務員さんとのご協力の元、何とかダイヤをこなしている状況ではあるのですけれども、印西市の環境といたしましては、平日の道路の混み具合よりも、例えば休日の方が道路の混み具合の影響によってかなり後ろの便の方が遅延してしまったという状況もございますので、そういうところの見直しを今回対策とさせていただいているところでございます。

今回、要望についてその他の事項等で、ご検討させていただいているバス停留所の見直しに関するご要望等につきまして、10ページ11ページに挙げさせていただいたのは、高齢者クラブご推薦の委員様の方から、以前から松山下公園と本塾公民館下のバス停の位置につきまして移設等のご要望ということで会議内でも何度か扱わせてもらっている事項でございましたので、今回改めて現場の関係の確認、そういったところを密にやらせていただいた結果、今回の時刻改正の中で、やれる範囲であればというところで踏み込んで検討させてもらったところではあります。説明の中では、ある程度お話しさせてもらっている部分であるので重複的になってしまうかもしれないのですけれども、松山下公園の方につきましては、平成15～16年ですかね。その時にはロータリーまで上に上がっていた環境のものを、一旦下の道路に下げたような経緯がある中で、その時も恐らく遅延していただろうというような推論があること、現状の環境ですとなかなかロータリー付近に上げて、また遅延なく走るといったことは、今回の対策のメインである遅延対策をこなしながらやるというのが現実的に難しいという点もございますので、いきなり道路の改修に踏み込んで、まず松山下公園の方のアクセスの利便性を上げるといったところの話までは議論はできないのですけれども、今後施設の改修のタイミング等でそこを密

に協議していききたい部分であります。

2点目、本埜公民館下につきましても距離が離れていることにつきましては、費用対効果の面もごございますので、車両の小型化等の検討をもってそういったところで対応ができないかというのを、まず全体のルートの再編というのを今後考える中でやらせていただきたいと思っている次第でございます。その他それ以外につきましても、市民の方からご要望等をいただいた中で、ふれあいバスの分科会、本会議の方で要望の対応を検討させてもらうことになるとは思っておりますけれども、なかなかふれあいバスも6ルートある中で、それぞれの時刻の絡みとか配慮しなきゃいけないところもある中で、今後、来年再来年、交通計画の方、令和7年度に向けて全体の再編を行うといったようなところで考えている中、そういう要望については、個別に考えていきたいと思っておりますのでございます。以上になります。

(会 長) どうぞA委員。

(A委員) すみません。度々で申し訳ありません。

私のご質問が誤解された部分もありまして、まず2つあります。半年このままいくといった時に、それまでの間にできることがあるのかどうかということで、準備期間が必要です。増便するのでは、その前に何ができるかということで、例えば個別に遅れたのはバス停とかホームページに載せるというのは物理的には無理です。一般の路線でも交通渋滞で遅れることがありますというバス停の所に付記することもありますし、遅れるのが恒常的であれば、この辺りというのも出せるのですけれども、一般的にバスであれば、恒常的に遅れているのであれば、その時間に合わせたご案内を時刻表に載せるというのが常です。先程、申し上げなかったのですけれども、恒常的に遅れているダイヤを書き換えてやればいいのかというものもありますけれども、そこは、実際の運行会社の方で運転者の拘束時間とか連続運転時間とか伸びたからその時間置けばいいというものではない。それが過労に繋がるような内容であれば、やはり慎重に検討しなきゃいけないという部分もありますので、部分的にでもバス停の時刻を当てにして待っているお客さんがいるのかどうかというのが重要なのですけれども、この半年の間にできることはないのかという部分は会議にかけなくても印西市様と運行事業者で打ち合わせてやれることがあれば、やっていただければ良いと思っておりますので、ただバス停を置くとかいうことになると運用支局にも手続きが要るので会議にかけるともあるのですけれども、是非、利用者の方にご不便のないような形で進めていただければというのが1点目の補足になります。

2点目の話は、その他の検討事項でこれも私の説明が不足していて申し訳なかったのですけれども、ご要望いただいた方に、例えば今日の会議終わった後に公共交通会議、その他の事項を話したけれど、やはり駄目でしたと言うのか。事務局の説明では、色々な課題が申し上げられましたので、すぐはできないというのがあるので

すけれど、このバス停の話というのは色々な県でもありますけれども、設置した場所、警察と道路管理者の色々な調整を経て設置したのですが、周辺環境が変わってきて近くに横断歩道ができたり学校の出入口が近くにできたというところで場合によっては、痛ましい事故が起きていることも残念ながらあるわけなのです。例えば写真を拝見しましても、11ページの交差点の競技場のライトみたいな所から、ちょうど交差点の所の近くにバス停を置こうとしているような写真もあります。そういう意味で、ご要望いただいた市民の方からここにあった方がいいという部分もあるのですけれども、どういうふうにお伝えするかについては、やはり運行事業者の方とも良く調整していただいて、こういう問題があるという部分を公共交通会議で要望したけれど駄目だというよりは、色々な制約条件とか安全に運行するための必要な条件を是非ご説明いただいてご理解いただければ、それがクリアできれば、またこの会議に出していただきたいと思うのです。決してその他の事項を俎上に上げるということではなく、要望に対しての説明はどのように行うのかという部分で確認させていただきました。誤解があったようなので、重ねての発言ですみませんでした。よろしくお願いします。

(会 長) A委員、答弁はよろしいですか。

(会 長) 他に何かございますでしょうか。

(会 長) 副会長、何かございますか。

(副会長) 今の件。A委員の仰る通りだと思っております。バスで大きな遅延が生じる場合に何が起きているのかというのは、色々な要因があるので一概には言えないのですが、1つには運行に余裕がない場合が多いと思っております。普通は多少遅れて終点に着いたとしても、次の出発時刻までに調整するということができるのですが、それができなくなっているのだとすると、今仰っていただいたように運転手の過労などにも繋がりがねない状況になっていることが推定されます。実際どうなのかわかりませんが、そうなのであれば半年待つ理由が、増便等に関わる準備であるということであれば、その準備の進捗に関わらず、ダイヤの改正だけでもなるべく早目にやっていただいた方が良いのではないかと考えています。増便しなければいけないと私は必ずしも思っておりません。何故かという、それは現状で既にそういう状況で走らせていて、それでもお客さんがそれなりに乗っているためです。まずは現状に合わせたダイヤに変更し、増便の準備ができれば、それでまた増便も出せばよいのではないかと私は思っていますが、そうならない理由を考えると、増便しなければならないとか便数を減らしてはならないというような、外部の強い意見が入っている可能性があると思っております。そういうことと、実際に乗っておられる方の利便性、それから運転手の健康或いは過労といった問題等を天秤にかけた時にどこ

を優先するかというところで考えると、私は何よりも安全安心な運行であると思っておりますので、もうちょっと検討していただいても良いと考えます。この件の調整に関しては今回、事務局と事業者さんとの間で事前にかなり綿密に調整をしていただいたことと思っておりますが、そうした事を今後も継続していただくと共にダイヤの調整にあたっては、バスのダイヤ作りは、プロの仕事として、事業者さんに素案を作ってもらってそれを事務局が検討するというぐらいの形にしないと、良いものができあがらないような気がいたします。業者さんの言うことを全部聞けという話ではないのですが、十分に汲んで双方納得いくような形で進めていただけるようにしてほしいと思っております。

バス停については一言だけ申し上げますと、ニーズに合ったバス停の設置方法というのがありまして、沢山設置すれば良いというものではありません。設置すべき場所、できる場所、できない場所と様々ありますので、今回に関して私は妥当な結論だと思っております。今後も、より良いバス路線を実現していくために、検討は継続して行っていくということで良いのではないかとと思っております。以上です。

(会 長) ありがとうございます。
他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【はいという声あり】

(会 長) 特にないようでございますので、お諮りをさせていただきます。
協議事項(3)につきましては、原案の通り承認するということでご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会 長) 異議なしと認めます。それでは協議事項(3)につきましては、協議が調いました。
以上をもちまして本日の協議はすべて終了いたします。会議進行にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

(会 長) それでは進行を事務局にお返しいたします。

(事務局) C委員、お願いします

(C委員) 市民の皆様には日頃から路線バスのご利用、また関係の皆様におかれましては、日頃よりご指導いただきましてこの場を借りて御礼申し上げます。

以前のこの印西市地域公共交通会議でご決議いただきました、小林滝野線の変更案件のその後の利用状況について、口頭で恐縮ですが報告させていただきます。本

年の1月10日から小林滝野線の見直しを行いました。内容としましては、当社の一般路線バス同様の水準に運賃を見直したということと、当社の他の一般路線と同様の様々なサービス、ICカードであったり高齢者向け特殊定期。その他のサービスを同様のものと入れたということと、日中の時間帯、平日の日中の時間等につきまして増便を行ったところがございます。また、中・高生への対処ということで「めいせいスクーパ」といった特殊な通学割引の高い定期を入れたところがございます。こういった施策と収支、収入の関係につきましては、約8%程度、お客様が運賃値上げ等によって逸走するだろうとした上で、あくまで通年での数字になりますが収入が43%程度ではないかと、そういったシミュレーションをしておったところがございます。それを受けて実際、本年の1月10日以降、また2月の状況も申し上げますと、あくまで大幅なダイヤ改正をした平日のみの比較になりますが、2023年1月につきましては、前年比、収入が58%の増、2月につきましては47%程、47.5%の増といった形でございます。これを見ますと当初の見込みの43.5%増より、大幅に一見上回っているように見えるのですが、ただ、本年1月2月と昨年の1月2月につきましては、ベースの収入が違うと考えております。特に、コロナ関係につきましては、本年1月2月より、昨年の1月2月、特に2月の方が手前どもの方の一般バス路線におきましては、落ち込みが激しかったので正直ベースが違いますので若干の補正といたしますか、加味する必要があるかと思っております。勿論、天候によっては、例えば大雨、雪そういったところでは一般路線バスは収入が増える傾向なのですが、そういう振れもあろうかと思っております。以上の部分を加味しますと、当初の見込みよりやや下回るぐらいの収入増ではないかと考えております。あくまで、まだ初めてダイヤ改正をして2ヵ月ぐらいの数値でございますので、今後の時期変化の伴う推移を見守っていく必要があるかと思っておりますので、その他につきましては、今後も機会をちょうだいしましたら、この会議でその後の経緯について報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

(事務局) ありがとうございます。
他に何かございますでしょうか。

(事務局) 小林会長

(会長) 一言御礼を申し述べさせていただきます。

私事で恐縮でございますが、この3月をもちまして定年退職となり、会長職を退かせさせていただきます。本会議の会長として至らない点が多々ございましたが、新型コロナウイルスの中の3年間とはいえ、無事に会の運営が行えたのもひとえに委員の皆様のご支援ご協力の賜物とこの場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。印西市は、人口が11万人に到達し、今後もしばらく増加する見込みとなっておりますが、高齢化の波や市街化調整区域における人口減少、公共施設

の統合などの諸課題に対応するためには、地域公共交通ネットワークの強化がますます重要性を増すことが想定され、印西地区はもとより、交通不便地域解消に向けて、印旛本埜地区におけるふれあいバスの増便に力点を置く必要性が高くなるものと考えておるところでございます。そのためには、本地域公共交通会議の役割が非常に大きくなって参りますので、委員の皆様には、今後におきましても引き続きご協力をお願い申し上げます。

終わりに、委員各位のご健勝をご祈念いたしまして、御礼の言葉といたします。3年間どうもありがとうございました。

(事務局) ありがとうございます。

(事務局) それでは、最後に事務局から報償支払いについて説明いたします。本日の会議の報償の振込が、概ね1ヵ月以内でございます。支払額は7,500円となります。ここから源泉徴収を引いた額が実際に振り込まれる額となります。こちらからの振り込み通知はございませんので、通帳への記帳等でご確認くださいようお願いいたします。

(事務局) 他に特にないようでございますので、以上をもちまして、令和4年度第4回印西市地域公共交通会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

令和4年度第4回印西市地域公共交通会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和5年5月17日

委員 野中 イツ子